

## 生物多様性こうち戦略の改定について

(自然共生課)

## 1 生物多様性こうち戦略の趣旨及び改定の背景

本県の生物多様性の保全と持続可能な利用に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくため、生物多様性基本法第13条に基づき、平成26年3月に「生物多様性こうち戦略」を策定しました。戦略は5年ごとに見直しを行うこととしており、平成31年3月に続き、令和6年7月に改定を行いました。今回の改定に当たっては、令和5年3月に閣議決定された「生物多様性国家戦略2023-2030」を踏まえ、「2030年ネイチャーポジティブ（自然再興）」に向け、「生物多様性の損失を止めるために、あらゆる主体が連携・協働した部隊的な行動が定着し、回復軌道の兆しが明確になっている社会」を令和15年度のあるべき姿として短期目標に掲げ、課題に対する取組を強化しています。

## 2 高知県環境基本計画との関係

本戦略は、高知県環境基本計画の基本事項を尊重し、「自然環境を守る取組」に重点を置きます。さらに、生物多様性の持続的な利用という観点から、一次産業の振興を施策に位置付けています。

## 3 生物多様性こうち戦略の目標

「生物多様性こうち戦略」の目標は、「豊かな生きものの恵みを受けて、美味しく、楽しく、ずっと暮らしていくことができる高知県」を実現することです。その障害になっている課題を見つけ、それを解決するために私たちが何をすべきかを考えて実際の行動につなげていきます。そのための指針と具体的施策が「生物多様性こうち戦略」に定められています。



### 生物多様性とは（3つのレベルの多様性）

#### ○生態系の多様性

大気、水、土壌といった環境要素が相互に関わりながら、森林や里山、海といった、一つのシステムとして機能する環境のまとまり（生態系）が多様に存在することを指します。生きものは、その環境と生きもの同士の「食べる・食べられる」、「利用したり・されたり」という関係によって生態系というつながりをつくっています。

#### ○種の多様性

地球上のさまざまな環境に合わせて生きものが進化した結果、動植物から細菌などの微生物、未知の生物も含めて現在、約3,000万種ともいわれる多様な生物が暮らしていることを指します。

#### ○遺伝子の多様性

同じ種類の生きものでも、個々の個体はさまざまな遺伝子の組合せを持っています。こうした組合せが、見かけなどに違いを生み出し、多様な個性として表れます。

## 4 改定の概要

### （1）現状と課題

比較的豊かな自然が残っているとされている本県ですが、自然の状況及びそれらを活用する文化の実状を見れば、本県の生物多様性は確実に失われつつあると考えられます。経済優先による都市型生活の定着や、中山間地域における過疎高齢化、第一次産業従事者の減少などによって、自然との関わりが薄れ、森林や農地の荒廃、不適切な開発行為といった環境問題が頻発しています。

## (2) 検討体制と改定経緯

改定に当たっては、高知県環境審議会自然環境部会や意見交換会の開催により、検討を進めるとともに、アンケート調査やパブリックコメントを実施しました。

### 自然環境部会等による検討

開催日	名称	内容
令和5年8月21日	令和5年度 第1回高知県環境審議会 自然環境部会	○改定方針及び全体構成の検討
令和5年10月4日	第1回生物多様性こうち戦略改定に係る意見交換会	○環境省自然環境計画課による講演「OECMと自然共生サイトについて」 ○全体構成、高知の自然・生きもの・人の暮らしについての検討 ○アンケート調査内容の検討
令和5年12月4日	第2回生物多様性こうち戦略改定に係る意見交換会	○戦略改定の意義、生物多様性の評価の検討 ○行動計画の検討
令和6年2月7日	令和5年度 第2回高知県環境審議会 自然環境部会	○アンケート調査結果の報告 ○戦略改定版ドラフト案の検討

### 関連調査等

期間	項目	内容
令和5年11月16日 ～12月10日	アンケート調査	県民、事業所、NPO、学校、市町村、県庁職員を対象（合計6,667部）に、生物多様性の認知度や取組状況の把握を目的として実施
令和6年3月25日 ～4月25日	パブリックコメント	戦略改定版（案）に対する県民からの意見募集

## (3) 改定のポイント

- |              |                                    |
|--------------|------------------------------------|
| プラン1（知る・広める） | 生物多様性の重要性に関する普及啓発の強化               |
| プラン2（つなげる）   | 生物多様性保全の新しい担い手の確保や保全活動をサポートする取組の強化 |
| プラン3（守る）     | 生物多様性保全が図られている区域の掘り起こし             |
| プラン4（活かす）    | 地域産業の持続と活性化の推進                     |

## 5 生物多様性こうち戦略【2024 改定版】の概要

### (1) 戦略の基本理念

ふるさとの いのちをつなぐ  
～豊かな生きものの恵みを受けて  
美味しく 楽しく ずっと暮らそう 高知県～

### (2) 戦略の基本的な考え方

「ふるさと高知のすべてのいのちをつなぎ、  
私たちの手で責任を持って未来へ。」

この考え方の下、本戦略では森・川・里・海・まちの健全なつながりや生態系のネットワークを重視し、地域が持続的に発展していくことを目指します。さらに SDGs などの世界的な動きや国策とも連携させながら、県民の皆さんをはじめとする各主体が協働・連携して具体的な行動を起こしていくことが大切です。

### (3) 目標

#### ○現在

新たな短期目標を達成するための5年として、  
下記(4)の行動計画に取り組みます。  
計画期間 令和6年度～令和10年度

#### ○新たな短期目標【策定から20年後】

生物多様性の損失を止めるために、あらゆる主体が連携・協働した具体的な行動が定着し、回復軌道の兆しが明確になっている社会

#### ○中期目標【策定から50年後】

生物多様性が保全・再生され、人と自然の共生が適正に実現している社会

#### ○長期目標【策定から100年後】

地域が持続的に発展し、人と生きものが共に賑わうことで地域資源が活用され、現状よりはるかに生物多様性が豊かな社会

### (4) 行動計画（令和6年度～令和15年度）

【2024 改定版】では、前回改定後5年が経過した時点での結果を踏まえ、前回と同様の目標指標に加え、新しい目標指標を掲げてその達成に努めていきます。

## PLAN 1 知る・広める

生物多様性の価値を把握し、社会全体で共有する

- ア 生物多様性の普及・啓発
- イ 地域の生物多様性から学ぶ教育の推進
- ウ 身近な自然とのふれあいの場の整備と五感で感じる機会の提供

## PLAN 2 つなげる

生物多様性を支え、次世代につなぐ仕組みと基盤をつくる

- ア 生物多様性の調査と研究
- イ 生物多様性保全・回復のための体制の強化

## PLAN 3 守る

自然環境の保全と回復を図る

- ア すぐれた自然環境の保全と管理
- イ 希少野生動植物等の保護と管理
- ウ 特定鳥獣の個体数管理と外来生物対策の推進
- エ 生物多様性に配慮した公共工事等の取組の推進
- オ 地球温暖化の防止や循環型社会の構築へ向けた取組の推進
- カ 生態系の健全性を回復させる取組の推進

## PLAN 4 活かす

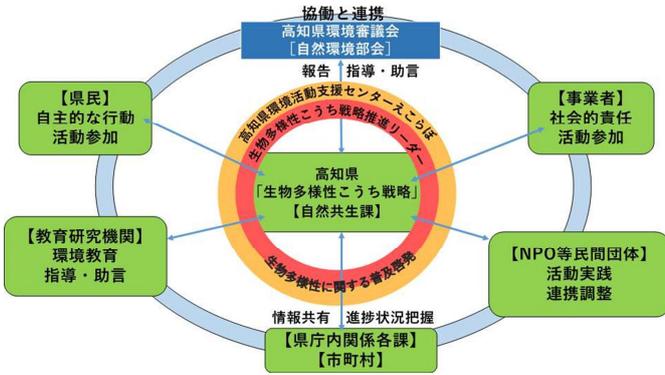
生物多様性の恵みを活かした地域産業の持続と活性化を促進する

- ア 生物多様性に立脚した地域資源の活用の促進
- イ 生物多様性に密接な関係を有する一次産業の強化

**(5) 推進体制**

生物多様性を推進していくためには、県民挙げての行動が必要です。

生物多様性の重要性が社会の中で広く理解され、誰もが生物多様性に配慮した行動がとれるよう、各主体が協働・連携して取組を推進していきます。



—用語解説—

■生物多様性こうち戦略リーダー  
 県は、改定戦略に掲げた将来目標を達成するため、生物多様性の保全や普及、担い手育成、各主体間の連携促進や地域資源の発掘・活用に関する専門性を有する先導的な人材を育成し、その活動を支援しています。(令和6年度末時点のリーダー登録者数 120 名)

■環境活動支援センターえこらぼ (P131 参照)

**(6) 進捗管理**

PDCAサイクルの考え方にに基づき、着実に事業の進捗を図ります。実施状況は、県庁内の連絡会議や取組調査、高知県環境審議会（自然環境部会）などにおいて点検・評価し、結果は高知県のHPなどを通じて広く県民に公表します。

